

8月定例会教育委員会議事録

- 1 日 時 令和8年8月18日（火）
午前10時から午前10時26分まで
- 2 場 所 宗像市役所 3階 301会議室
- 3 出席委員 委員 大庭 多美枝
委員 野上 順子
委員 平 清孝
教育長 猿樂 隆司
- 4 欠席委員 委員 脇田 哲郎
- 5 その他の出席者 教育部（部長 市場志郎、主幹指導主事 毛利拓也、理事兼教育総務課長 長濱真弓）
子ども子育て部 部長 早川ちさと
教育総務課（主任指導主事 大庭玄一郎、指導主事 小島恵太、濱尾潤）
危機管理課（課長 靱山隆良、主幹兼防災係長 森由紀子）
文化スポーツ課 課長 村山信也
子ども支援課 課長 早川靖彦
図書課 課長 大塚将司
世界遺産課 課長 中野寛治
安全安心な学校づくり課（課長 田村泰貴、主幹兼食のまち給食係長 浪瀬桂子、企画主査 秋葉佳代）
地域教育連携室 参事 荒木恵理
教育総務課（教育総務係長 三淵修二、主事 藤川果枝）

※傍聴 なし

6 （7/21定例）議事録の承認 《承認》

7 議案

① 議案第8号 宗像市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について《承認》

【猿樂教育長】議案について審議を行います。まず、議案第8号宗像市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則についてです。文化スポーツ課から説明をお願いします。

【文化スポーツ課長】議案第8号宗像市体育施設条例施行規則の一部改正についてです。資料は、結合資料の3から5ページとなっております。まず3ページでございます。提案理由につきましては、宗像市民体育館の大体育室、小体育室A及び小体育室Bに空調設備が設置されることに伴い、冷暖房使用料を定める必要があるため、提案をさせていただくものでございます。市民体育館におきましては、本年5月から工事のため、窓口以外の施設の利用を止めており、9月末の完了を目指し、工事を進めているところでございます。

空調の使用開始を含めた利用の再開は、10月からを予定しており、今回の提案とさせていただきます。資料4ページと5ページに、使用料の新旧対照表を添付させていただいております。従来は、照明使用料だけの設定でしたが、今回、新たに冷暖房使用料を加えますので、照明使用料と2段書きでの改正となります。今回新たに設定する、冷暖房使用料の設定の根拠ですが、先行して空調整備をした城山中学校の積算方法、単価を参考にしており、こちらについては、他の学校開放施設等についても同様の動きをしておりますが、これを参考に設定をしております。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【猿樂教育長】ありがとうございました。ご質問ご意見ございますか。

【各 委 員】（意見等なし）

【猿樂教育長】では議案第8号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】（全員挙手）

【猿樂教育長】ありがとうございました。全員賛成により、議案第8号については承認されました。

② 議案第9号 宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費に係る諮問について《承認》

【猿樂教育長】続きまして、議案第9号宗像市立小学校、中学校及び義務教育育学校における学校給食費に係る諮問についてです。安全安心な学校づくり課から説明をお願いします。

【安全安心な学校づくり課】資料の6ページをご覧ください。今回、宗像市立の小学校、中学校、義務教育学校における学校給食費の改定に関しまして、市の附属機関である学校給食審議会に諮問を行うことについて、教育委員会に付議をするものでございます。まず、今回の諮問までの経緯についてご説明いたします。資料の8ページをご覧ください。1番、学校給食費の現状についてです。昨今の物価高騰により、令和7年度、令和8年度と、2年連続で小・中学校ともに給食費の値上げを行ってきたところでございます。令和8年度は、給食1食あたり小学校が336円、中学校が420円としております。今年度から、小学校では国の負担軽減事業が始まり、国と県が296円を負担し、市の補助40円を合わせ、保護者が負担する年間給食費は、実質無償化、0円となっております。中学校は1食420円のうち、市で110円の補助を行っており、保護者負担額は令和6年度以前と同様の額、1食310円、年間で57,350円の負担で据え置きとしております。2番、次期改定検討指標でございます。昨年度の審議会の答申の中で、次の改定検討指標として示されたのが、①県の学校給食会の一般物資上昇率、もしくは②国が公表する消費者物価指数のいずれかが3%以上上昇した際に、再び改定の検討を行うものでございました。3番、各指標の動向ですが、②消費者物価指数につきましてはまだ今年度は6月分までしか公表されておられません。しかし、①県給食会一般物資上昇率につきましては、令和7年度と比較し、4.25%上昇している状況でございます。右下のグラフ、福岡県学校給食会の主食及び牛乳の価格変動指数からわかりますように、今年度の給食費の値上がりの大きな要因というのが精米です。米の価格上昇というところが大きかったのですが、来年度に向けての要因として考えられるのが、主に中東情勢の悪化によって、燃料費及び包装資材等が高騰しており、多くの食品メーカーでそのコストを製品価格に転嫁するという動きが見られております。この秋以降に、値上げラッシュを迎える予定となっております。また、今後、円安や精肉・魚介類高騰なども影響し

ていくと見込んでおります。以上のことから、令和9年度の給食費単価につきまして、改定を検討せざるをえない状況であると判断しましたので、今回、審議会に諮問を行うものでございます。諮問は10月までに行い、その後3回程度会議を開いて、最終的な答申としましては11月中にいただきたいと思いますと考えております。なお、食料品につきましては、政府が、消費税率を8%から1%に引き下げる方針を示しており、これがどうなるかわからない状況でございますけども、こういった国の動向も注視しながら、改定に向けて準備を進めていきたいと考えております。説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【猿樂教育長】ありがとうございました。ご質問ご意見ございますか。

【各 委 員】（意見等なし）

【猿樂教育長】では議案第9号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】（全員挙手）

【猿樂教育長】ありがとうございました。全員賛成により、議案第9号については承認されました。

8 報告

<図書課>

1 小学生読書リーダー養成講座について

<教育総務課>

1 宗像市デジタル・ウェルビーイング・プロジェクトについて

2 学校の日について

3 行政報告について

4 後援報告について

9 イベント周知

<危機管理課>

1 総合防災訓練について

<世界遺産課>

1 特別展「渡来人、宗像へ」―古墳時代の宗像と韓半島―

【猿樂教育長】次回は、令和8年9月17日（木）午前10時から定例教育委員会を開催予定です。会議室は「宗像市役所 3階 301会議室」です。よろしくお願いします。

令和 8 年 9 月 17 日

大庭多美枝

猿樂隆司